

# 兵庫県公報

令和6年11月26日 火曜日 第570号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 指定公金事務取扱者の指定（児童家庭課）	1
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（治山課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 道路の位置指定（但馬県民局）	3
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 入札公告（物品管理課）	6
○ 落札者等の公示（同）	8
○ 入札公告（東播磨県民局）	9
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	12
○ 同 上（丹波県民局）	12
<b>病院局公告</b>	
○ 県立病院看護勤務表自動作成システムに係るプロポーザルの実施	12
<b>正 誤</b>	
○ 令和5年12月21日付け兵庫県公報第2号外中	15

## 告 示

### 兵庫県告示第1034号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し歳入の収納に関する事務を委託した。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

名	称	中央債権回収株式会社
		代表取締役 金子 知之
住所又は事務所の所在地		東京都中央区晴海三丁目12番1号
収納を委託した歳入		母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金
指 定 し た 日		令和6年4月1日
委 託 し た 日		令和6年4月1日

~~~~~

### 兵庫県告示第1035号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
豊岡市出石町上野字百合谷19の8から19の10まで（以上3筆国有林）、19の6
- (2) 保安林として指定された目的  
水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市但東町中藤字一ノ谷30の1、30の3、30の14から30の25まで、30の44から30の56まで、30の78から30の81まで

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1036号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市日高町知見字坂178の1（次の図に示す部分に限る。）、178の9、868、883

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市日高町知見字天王1665、1665の1、1673から1678まで、1681、1681の1、1682、1683

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- (7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1037号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 なお、その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 指定番号              | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位置                        | 幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------------|--------------|--------------|
| 第R06但馬位置<br>0002号 | 6.11.13          | 養父市八鹿町伊佐字道西74番の一部、75番1の一部 | 5.00         | 34.36        |

**公 告**

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 伊伝居複合商業施設  
 所在地 姫路市伊伝居字岸ノ下516-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

|               |                 |        |
|---------------|-----------------|--------|
| 名称            | 住所              | 代表者の氏名 |
| NTT・TCリース株式会社 | 東京都港区港南一丁目2番70号 | 成瀬明弘   |
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前  

|                |                  |        |
|----------------|------------------|--------|
| 名称             | 住所               | 代表者の氏名 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 平尾健一   |

 外2者
  - (2) 変更後  

|        |                 |        |
|--------|-----------------|--------|
| 名称     | 住所              | 代表者の氏名 |
| 株式会社フジ | 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号 | 山口普    |

 外2者
- 4 変更年月日  
 令和6年3月1日
- 5 届出年月日  
 令和6年10月28日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和6年11月26日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年3月26日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 オアシスタウンキセラ川西

所在地 川西市火打一丁目16

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|                       |                   |        |
|-----------------------|-------------------|--------|
| 名称                    | 住所                | 代表者の氏名 |
| 三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 | 野々口 剛  |

|                 |                  |       |
|-----------------|------------------|-------|
| ロイヤルホームセンター株式会社 | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号 | 中山 正明 |
|-----------------|------------------|-------|

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

|              |                  |        |
|--------------|------------------|--------|
| 名称           | 住所               | 代表者の氏名 |
| 株式会社スリーエム外9者 | 大阪市天王寺区城南寺町8番22号 | 橋本 昌和  |

(2) 変更後

|              |                  |        |
|--------------|------------------|--------|
| 名称           | 住所               | 代表者の氏名 |
| 株式会社スリーエム外9者 | 大阪市天王寺区城南寺町8番22号 | 橋本 武比古 |

4 変更年月日

令和5年9月1日

5 届出年月日

令和6年11月8日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年11月26日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年3月26日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 山崎三津ショッピングタウン

所在地 宍粟市山崎町三津240ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|

|           |                 |      |
|-----------|-----------------|------|
| オリックス株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目4番1号 | 井上 亮 |
|-----------|-----------------|------|

|               |                   |       |
|---------------|-------------------|-------|
| 三菱HCキャピタル株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 | 久井 大樹 |
|---------------|-------------------|-------|

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|

|             |                   |       |
|-------------|-------------------|-------|
| 株式会社イエローハット | 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号 | 堀江 康生 |
|-------------|-------------------|-------|

外2者

(2) 変更後

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|

|             |                   |       |
|-------------|-------------------|-------|
| 株式会社イエローハット | 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号 | 木村 昭夫 |
|-------------|-------------------|-------|

外2者

4 変更年月日

令和6年6月20日

5 届出年月日

令和6年11月5日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和6年11月26日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年3月26日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年11月26日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

**1 調達内容****(1) 調達物品及び数量**

航空機給油車1台

**(2) 調達物品の特質等**

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

**(3) 納入期限**

令和8年3月31日（火）

**(4) 納入場所**

但馬空港（詳細は仕様書のとおり）

**(5) 入札方法**

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

**3 入札の参加申込み及び入札の方法等**

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

**(1) 書面による入札**

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県納入局物品管理課 担当 久佐賀

電話 (078) 341-7711 内線4937 FAX (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和6年11月26日（火）から同年12月10日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和7年1月21日（火）午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年1月20日（月）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

令和6年11月26日（火）から同年12月10日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（ただし、令和6年12月10日（火）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

令和7年1月14日（火）午後5時から同月21日（火）午後2時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和6年11月27日（水）から令和7年1月6日（月）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和6年11月27日（水）から同年12月10日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（ただし、令和6年12月10日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

## イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

## ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) カタログ等の仕様を確認できる書類

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和7年1月14日（火）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品にかかる金額で入札すること。

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年1月17日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年2月4日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 Refueling car for aircrafts

(3) Delivery period: March 31, 2026

(4) Delivery place:

Tajima airport terminal

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 December 10, 2024

(6) Deadline for tender:

14:00 January 21, 2025 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 January 20, 2025 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Kusaga, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural

Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4937



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和6年11月26日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 落札に係る物品の名称及び数量

ロータリ除雪車 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



- 3 落札者を決定した日  
令和6年11月7日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社N I C H I J O  
大阪市淀川区西中島5丁目5番15号新大阪セントラルタワー南館8階
- 5 落札金額  
61,050,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年9月27日



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年11月26日

契約担当者

兵庫県東播磨県民局長 野 北 浩 三

**1 調達内容**

- (1) 調達する物品等の名称及び数量  
兵庫県西神戸庁舎ほか15施設で使用する電気 予定数量3,988,916キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間  
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (4) 履行場所  
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
(入札参加資格審査窓口)  
兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4936
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

令和6年11月26日(火)から同年12月17日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

#### (2) 交付場所

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

兵庫県東播磨県民局総務企画室総務防災課(財務担当) 担当 上原

電話079-421-9256

### 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

#### (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和6年11月27日(水)から同年12月17日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

#### (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

#### (3) 開札の日時及び場所

日時 令和7年1月24日(金)午後14時から

場所 加古川総合庁舎2階A会議室(加古川市加古川町寺家町天神木97-1)

#### (4) 入札書の受領期限

前記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年1月23日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年1月22日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

#### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

#### (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和6年12月17日(火)午後5時までに提出すること。

また、前記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Nogita Kouzou, Executive Director General, Higashiharima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,988,916 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

14:00 January 24, 2025 by direct delivery

17:00 January 23, 2025 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Ms.Uehara, General Affairs Office, Higashiharima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

97-1 Tenjingi, Jikemachi Kakogawa city, Hyogo 675-8566

TEL (079)421-9256



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市米田町古新字中谷104番4、108番1、109番1、110番1、111番、112番1、127番3の一部  
同 市米田町古新字川ノ上131番から133番、134番6、135番2、136番1、137番、138番、139番1、140番1、141番1、142番1  
同 市荒井町小松原四丁目5番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市尾上町安田130番地の7  
株式会社ミライホーム 代表取締役 大西唯文  
加古川市西神吉町宮前821番地の101  
株式会社シンメン不動産 代表取締役 新免博昭
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和5年5月18日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-4号（5高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年11月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
丹波篠山市吹新字長藪ノ坪13番3、16番4、17番2、20番2、21番2、21番6、24番2、27番1、28番1、29番1、30番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和6年10月30日  
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1-2-2号（6丹波篠山）

**病院局公告**

**県立病院看護勤務表自動作成システムに係るプロポーザルの実施**

兵庫県の各履行場所の病院等における看護勤務表自動作成システム（以下「本システム」という。）を選定するため、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和6年11月26日

契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 調達システム名称  
県立病院看護勤務表自動作成システム
- 2 履行場所  
NTT西日本 神戸データセンターほか（詳細は仕様書のとおり）
- 3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとする。

4 本システムの内容

「県立病院看護勤務表自動作成システム基本仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

5 事業費

120,469千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

6 参加手続き

(1) 事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局企画課 情報戦略班

電話 (078) 341-7711 (内線3451)

電子メールアドレス byouinkikakuka@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要項の配布等

ア 場所

(イ) 上記(1)に同じ。

(ロ) 兵庫県ホームページからのダウンロード

イ 期間

令和6年11月26日（火）から同年12月6日（金）まで

ただし、上記ア(イ)においては、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時まで並びに土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 説明会の実施

以下の日程のとおりに説明会を実施する。参加を希望する者は、令和6年12月2日（月）午後4時までに説明会参加申込書（様式1号-2）を事務局に持参又はメールにより提出すること（持参の場合は午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。））。

ア 日時

令和6年12月3日（火）（予定）

イ 場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁1号館1階B会議室

ウ 留意事項

出席は1参加事業者当たり2名以内とする。

説明は説明会参加申込書に記入された確認したい事項を中心に行う。

メールで説明会参加申込書を提出する場合は、件名を「【参加申込】県立病院看護勤務表自動作成システム説明会 会社名」とすること。

(4) プロポーザルへの参加

プロポーザルに参加しようとする者は、所定の参加表明書及び企画提案書等を提出しなければならない。

ア 参加表明書の提出

(イ) 提出方法

所定の参加表明書（様式1号）により行うこととし、事務局へ持参又は郵送すること。

(ロ) 受付期間

令和6年11月26日（火）から同年12月18日（水）（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、令和6年12月18日（水）午後4時必着とする。

(ハ) 提出場所

上記(イ)に同じ。

イ プロポーザルにかかる質問及び回答

(イ) 質問方法

質問は所定の質問書（様式2号）により行うこととし、事務局へメールにより送付すること。なお、メールの件名は「【質問】県立病院看護勤務表自動作成システムプロポーザル 会社名」とすること。

(ロ) 受付期間

令和6年11月26日（火）から同年12月6日（金）午後4時まで

## (7) 回答方法

令和6年12月9日（月）より順次、質問書提出者及び参加表明書提出者の全員に対し、質問者名を伏せた形で電子メールにより送付する。

## ウ 企画提案書等の提出

## (7) 提出方法

事務局へ持参又は郵送すること。あわせて事務局に同資料のデータをメールで送付すること。なお、データはPDF形式とし、容量が大きい場合はUSB等の記憶媒体で提出すること。メールで提出する場合は、件名を「【提出】県立病院看護勤務表自動作成システム企画提案書等 会社名」とすること。

## (4) 受付期間

令和6年12月23日（月）から令和7年1月6日（月）（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、令和7年1月6日（月）午後4時必着とする。

## (7) 提出書類

## a 企画提案書等

募集要項に定める書類を10部（正本1部、副本9部）提出すること。

## b 提出時に添付する資料

決算書等直近の貸借対照表、損益計算書及び余剰金又は欠損金の処理状況を記した書類を1部添付すること。その他、会社のパンフレット等参考となる資料（無ければ添付する必要はない。）

## エ プレゼンテーション

第1次選考として書類審査を実施し、参加する上位5者を選定後、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める（令和7年1月中旬を予定）。詳細は企画提案書を提出した者に対して別途連絡する。

## オ 費用負担

参加者の負担とする。

## カ 留意事項

## (7) 提出書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (4) その他

募集要項に記載のとおり

## 7 参加資格

- (1) 日本国内において平成31年4月以降に医療機関における看護勤務表自動作成システムの導入実績があること。
- (2) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35条）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係がない者であること。

## 8 当選者の選定、決定及び通知の方法

## (1) 選定方法

選定は「県立病院看護勤務表自動作成システム事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。なお、第1次選考として書類審査を実施し、プレゼンテーションに参加する上位5者を選定する。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(3) 失格事項

- ア 期限までに企画提案書を提出しなかった者
- イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者
- ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

9 その他

- (1) 本公告の日から、委員会において選考が終了するまでの間は、「2 履行場所」に対する本件に関する営業活動は禁止する。営業活動の事実が認められたときは失格になることがある。
- (2) その他の詳細は募集要項に記載のとおり

10 Summary

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. Sugimura, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency
- (2) Contract subject matter:  
Automated Nurse Scheduling System
- (3) Contract Period:  
From the contract date to March 31, 2025.
- (4) Delivery place:  
NTT West Japan Kobe Data Center and others (details as per the specifications)
- (5) Deadline for the submission of application forms:  
16:00 December 18, 2024
- (6) Period of the submission of proposal forms:  
From December 23, 2024, to 16:00 January 6, 2025
- (7) Contact point for the notice:  
Planning Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 3451

正 誤

○令和5年12月21日付け（兵庫県公報第2号外）

兵庫県人事委員会規則第7号（職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則）中

| (ページ) | (行)   | (誤)    | (正)    |
|-------|-------|--------|--------|
| 1     | 下から13 | 35,600 | 35,800 |
| 1     | 下から11 | 35,600 | 35,800 |
| 1     | 下から9  | 35,600 | 35,800 |
| 1     | 下から7  | 35,600 | 35,800 |
| 1     | 下から5  | 35,600 | 35,800 |
| 1     | 下から3  | 35,600 | 35,800 |